

（3）教育方法

1 現状の説明

（1）教育方法及び学習方法は適切か。

＜教務部委員会における全学的な教育方法（授業期間・授業形態，シラバス，単位数）の運用＞

学部においては授業期間，授業形態別の学習時間，単位数の定義を大学設置基準に則り，明治大学学則に定めている。各学部等の設置科目は学則の規定に基づき同別表1及び1の2に定め，その改廃については，教務部長を議長とする教務部委員会において審議，決定している。また，学期・授業時間等の学年暦やシラバスの運用等についても，同委員会において審議，決定している。教務部委員会における各学部教務主任からの様々な問題提起により，教務課題の発見，情報共有に効果を発揮している。

また，全学的な検討が必要なものについては，教務部長の判断のもとにワーキンググループを設置し，課題の解決に取り組んでいる。具体的な取組みとして，2014年度には「1コマ100分6講時制の授業時間割の導入」及び「授業期間を14週に短縮」が，また2015年度には，「新授業時間割に基づく新たな学年暦」が審議されるなど，教務改善事項の立案，検証，決定において教務部員会が重要かつ効果的な役割を担っている。更に2016年度には，これまで各学部で個別に作成し，その内容が不統一になっていたシラバス作成要領について，2017年度から新授業時間割により授業期間が14週となり，授業回数も基本14回となることから，これを契機として「全学版シラバス作成要領」を作成し，教務部委員会を通じて全学部共通の要領として配付した。作成要領では，50分モジュール制100分授業による新授業時間割の活用方法について，その活用例なども示し，授業の質的改善に向けての一助とした。

＜履修登録単位数の上限設定（50単位未満）＞

単位制度の実質化への工夫として，講義・実習等の対面授業時間の他，卒業に必要な単位を年次毎に的確に修得させ，自習時間等の授業時間外で効果的な学習を行うために，各学部で年次毎の履修登録上限を設定し，予習・復習時間等学生の適切な学習時間の確保に努めている。

2016年度の学生一人あたり平均登録単位数は，文系学部は，1年生45.9単位，2年生45.5単位，3年生39.7単位，4年生27.5単位で，各学部の履修上限単位数以下であり，単位制度の趣旨に基づく学習が行われている。平均修得単位数については，1年生41.3単位，2年生39.3単位，3年生34.9単位，4年生18.7単位である。理系学部は，1年生46.8単位，2年生46.0単位，3年生40.5単位，4年生19.8単位で，各学部の履修上限単位数以下であり，単位制度の趣旨に基づく学習が行われている。平均修得単位数については，1年生42.5単位，2年生39.4単位，3年生35.8単位，4年生15.3単位である（2016年

基準4（3）教育方法

度IRデータカタログ:表 5.1)。いずれも、1・2年生は履修上限近くまで単位を修得し、3・4年生と専門性が高まるに従い、履修する科目を絞っていく状況である。外国人学生についても、平均登録単位数、平均修得単位数ともに、全学平均を2～4単位少ない程度で問題のない水準である。ただし、学生によって、登録科目過剰、修得単位僅少の者がいるため、引き続き学習指導は必要である。

<大学院における全学的な教育方法（授業期間・授業形態、シラバス、単位数）の運用>

大学院の授業時間、授業形態別の学修時間、単位数については、「大学院設置基準」に則り、明治大学大学院学則に定めている。各研究科等の設置科目は大学院学則の別表1及び別表1の2に定めている。学年暦やシラバスの運用等は、各研究科委員会及び大学院委員会において審議決定している。

大学院学生は、指導教員の指導の下に履修・研究計画を立てなければならない（大学院学則第24条第2項）。履修計画書には指導教員の承認印が必要となっており、大学院学生は入学後、指導教員と相談しながら、履修科目を決定している。なお、各研究科では、毎年4月に新生及び在学学生を対象として、履修指導等についてのガイダンスを行っている。

学部・研究科ともに、各授業科目の教育内容や単位については、便覧やシラバス、また学生ポータルシステム「Oh-o! Meiji システム」のシラバス検索において学生・教職員に周知し、シラバスには授業時間外の学習を示すために「準備学習（予習・復習等）の内容」の欄を設け、「全学版シラバス作成要領」において、準備学習（履修する上での教室外学習）の具体的内容について、予習や復習についての情報、読んでおくべきテキストなどを記載するよう明記するなど、1単位あたりの学習時間の確保に努めている。

大学院では、2014年度認証評価（以下「認証評価」）において、「大学院のシラバスに授業内容が明確に記載されておらず、必要事項欄にも空欄が散見される」との指摘を受けたため、全学の「改善アクションプラン制度」に基づいた大学院独自の「課題チェックリスト」を新たに作成し、2016年10月3日開催の2016年度第5回大学院委員会で説明した。この課題の一つとして、シラバスがあげた。

加えて、2016年度は、大学院独自のシラバス執筆要領（記入例及びポイントチェックリストを含む。）を新規作成し、2016年11月7日開催の2016年度第6回大学院委員会において配付した。その際、全研究科に対して、「授業担当教員から提出されたシラバスについては、重要事項が適切に記入されているかどうか等を、できるだけ各研究科執行部で確認して欲しい」との依頼を行った。

<全学的な学習支援体制>

学生のさまざまなニーズに応え、全学的に学習支援を推進することを目的として、教務部委員会の下に「学習支援推進委員会」が設置されている。

2016年度には、次の4点を中心とした学習支援を行った。①学習支援室でのTAによる基礎的科目及び基本科目の学習指導、②スポーツ特別入試入学者対象の語学の運営、③スポーツ特別入試入学者対象の授業出席確認カードの管理、④障がい学生に対する学習支援

基準4（3）教育方法

活動のサポートである。

これらの支援については、各学部の教務主任や関係部署の教職員で構成される学習支援推進委員会にて審議や報告をし、情報を共有している。更に各学部においても独自に修学支援を行っており、その内容は、入学前教育や補習・補充教育の実施、ガイダンスの実施、アカデミック・アドバイザーの配置、オフィスアワーの実施、初年次教育科目の開設、成績不良者や単位僅少者への面談・学習計画の作成指導などであり、これらは学習支援推進委員会で報告後、「明治大学学習支援報告書」として公開され、それぞれの支援について情報共有する手段となっている。

<教育開発・支援センターによる教育の質保証>

本大学の教育目標の実現に向け、全学的な教育支援体制に係る諸施策の立案・推進、組織的かつ継続的な教育方法の改善、効果的な教育実践の支援を行い、教育の発展に寄与することを目的としている。教員評価のあり方について、FD・教育評価専門部会で検討を行っているが、2015年度に引き続き2016年度も開催しなかった。

<学生による授業改善アンケートの実施>

教育開発・支援センターにおいて、「学生による授業改善のためのアンケート」の実施を中心とした授業改善に取り組んでいる。

専任教員のアンケート実施率が50%程度と低かったため、2017年度より、学部ごとにアンケートの実施学期を指定し、該当学部の全専任教員(特任を含む)は1科目以上の実施を必須とすることとした。また、全学部の専任教員(特任教員を含む)に対して、アンケート実施科目及びアンケート用紙の受け取り方法の事前調査を行い、各教員の希望に基づいてアンケート用紙を準備することにより、教員のアンケート実施負担を軽減することとした。

「学生による授業改善アンケート」は、毎年春学期と秋学期に各1回、年2回実施しており、2016年度については、春学期は2,305科目、述べ93,943名の回答があり、秋学期は2,148科目、延べ70,636名の回答があった。アンケートの集計結果は個々の教員の他、学部長に集計結果を送付しているが、授業改善への取組みは個々の教員に委ねている。2012年度から全学的な改善方策を検討するため、教務部長にアンケート結果を公開できるようにし、更に全学の集計結果を本学ホームページで公表している。

<大学院における教育方法と学習指導>

大学院の教育方法は、指導教員による研究指導の他、少人数の講義・演習科目によって構成されている。また、研究科・専攻によっては、実験・実習による授業がある。

履修単位数の上限設定は行っていないが、大学院学生は大学院学則第24条第2項に基づき、指導教員の指導の下で研究計画を立て、履修科目を決定しているため、上限についての設定を設けずとも、適切な科目(単位数)を履修している。各研究科においては、課程別に「学位取得のためのガイドライン」を定め、「学位取得までのスケジュールや方法」及び「学位論文審査基準」等について、指導教員による個別の履修指導の他、新入生・在学生ガイダンスにおいて説明を行っている。

基準4（3）教育方法

＜専門職大学院における教育方法と学習指導＞

法科大学院及び専門職大学院の教育方法は、その設置理念に基づき、研究者と実務家教員により、理論と実務の架橋教育を行っており、講義と演習の二つの形態をとっている。実務基礎科目、ケーススタディ及びワークショップなどの実践的な手法を学ぶ科目を多数設けることで、理論と実践の融合に取り組んでおり、実務家の兼任講師やゲスト講師の招聘などにより、実務教育の充実化を図っている。

学生が計画的かつ適切に科目履修することを促すため、履修単位数の年間上限設定を各研究科ともに設けている。研究指導は法科大学院を除く3研究科で行っており、会計専門職研究科では「会計専門職研究科修士論文作成のためのガイドライン」を2015年度に策定し、修士論文に求められる要件から、研究指導體制、論文審査の概要までを学生のみならず、ホームページによって広く公開している。

＜ラーニング・コモンズ機能を発揮する図書館の学修支援＞

文系1・2年次が学ぶ和泉キャンパスに2012年5月に開館した和泉図書館では、図書館ガイダンス等を行うのに適した情報リテラシー室（3室）、グループワークが可能なコミュニケーションラウンジ、共同閲覧室、グループ閲覧室（6室）がある。その他、館内で自由に利用できる貸出パソコンを備え、グループ閲覧室には電子黒板等の設備を有し、図書館職員や大学院生による、学生の主体的な学びを支援する体制を整えたラーニング・コモンズ機能を具備している。また、和泉図書館では、個人席の利用も多いが、コミュニケーションラウンジ、共同閲覧室などグループで学習できるスペースの利用も多く、特にグループ閲覧室（6室）は予約システムを使つての予約利用制であるが、通常期は予約が集中する状況である。また、和泉図書館の情報リテラシー室（3室）は、図書館ガイダンス等が行われていないときは自由に利用できるため、普段からグループ学習で利用されている。

授業の一環として実施される図書館ガイダンス、学部間共通総合講座「図書館活用法」等の授業科目と連動した各種ガイダンスの実施などの取組みに加え、大学院生によるレポートの書き方講座等の学習支援を行っている。更にブックハンティング、ビブリオバトル等の諸行事による学習支援を多彩に展開している。

＜全学共通教育に関わる科目群の教育方法、学習支援＞

学部間共通総合講座の目的は、「学部間共通総合講座運用内規」及び「2016年度学部間共通総合講座について」において、学生の学問的視野を広げ、問題発見能力や判断力を養うため、学部や文理の枠を越えた学際的授業を提供すること、と明記しており、その目的、目標を達成するため、コーディネータを配置し、外部講師を招聘したオムニバス形式の授業を行っている。

情報関係科目は、基礎的な科目から応用・発展科目まで段階的に科目を配置している。授業内容はシラバスに明記しており、学生は情報関連の多様な分野の中から、興味のある科目、自身のレベルに合った科目を選択し履修できるようになっている。授業形態としては、履修学生に1人1台パソコンを使用した実習と講義を組み合わせ実施している。ま

基準4（3）教育方法

た、きめ細かな指導を行うことができるよう履修登録人数の上限を設定している。多くの授業でグループ・ディスカッションやプレゼンテーションを取り入れ、学生の積極的な学習を促している。各授業にはTAを配置して、授業中に質問対応や実習サポートをおこなう体制を整えている。これらの授業形態に関してはホームページやシラバス、新入生向けガイダンスにて学生に明示している。

資格課程科目では、多くの授業でグループ・ディスカッションやプレゼンテーションを取り入れ、学生の積極的な学習を促している。課程によって「教育実習」「博物館実務実習」などの実習を組み合わせ、更に司書課程及び司書教諭課程では、eラーニングを取り入れて学生が選択できるようにしている。

＜グローバル人材育成に関わる科目群の教育方法、学習支援＞

学部間共通外国語科目は、「英会話（夏期海外英語研修）」によるケンブリッジ大学やヨーク大学等への海外で研修を行う形式や、休暇期間に集中して学ぶ「夏期・春期集中講座」がある。

国際教育プログラムは、各学部設置された英語による授業科目である「基幹科目」と各学部の日本語で実施される国際関係科目を活用した「選択科目」を「異文化理解」「文化・歴史」「法律・政治」「経済」の4つの分野で分類し、学生のレベルや興味に即した授業を提示している。

国際協力人材育成プログラムは、オムニバス形式の「グローバル・イシュー各論」と「グローバル共通教養総論」により、諸問題を包括的・体系的に把握する俯瞰力を養う。その後、オムニバス形式の「ソリューション・アプローチ」により、キャリアの方向性を模索する。当該科目は、テーマごとに明治大学又は立教大学で開講し、学生に組み合わせの選択をさせることとする。また、国際大学の大学院生(各国政府現役官僚等の留学生)をTAとして配置し、終日、英語環境においてプレゼンテーション及びディスカッションを通してコミュニケーション力を養う「国際協力リテラシー(集中講義)」と少人数(ゼミナール形式)で個別のテーマへの理解を深めるために、フィールド・スタディなどを行う「アクティブ・リサーチ」を開講している。

語学力強化プログラム及び海外インターンシップのための科目について、海外における実習、集中形式による授業を実施し、地域理解に関する科目は、本学において講義形式及びアセアンセンターからの遠隔授業として実施している。海外実習科目は、渡航前の事前学習及び実習後の事後講義の実施によって実習を効果的に行い学修成果の定着が図れるように設計している。

＜特色ある教育を提供する大学間連携や「学習ポートフォリオ」の活用＞

学修ポートフォリオツールとして「eポートフォリオ」を導入している。全学的な学習支援システムである Oh-o!Meiji システムにeポートフォリオ機能を用意しクラスウェブ内での活動記録や自己評価、教員からのコメント等の個人の活動履歴を記録及びダウンロードし活用できるものである。

基準4（3）教育方法

文部科学省グローバル人材育成推進事業の採択に伴い、グローバル人材育成推進事業の対象学生には、グローバル化に特化したeポートフォリオ（「Global Meiji」）を導入し、TOEIC®などの英語スコア、海外での学習体験、カウンセリング記録などを学生が記録し、できるようにした。しかし、Global Meijiは、Oh-o!Meijiシステムと別システムで運用され、使用者も限定されている。今後、Oh-o!Meijiシステムとの連携が必要である。

国際協力人材育成プログラムではラーニング・アウトカム(LO)の達成度を、「学習ポートフォリオ」によって進捗を管理し、半期毎の「自己評価票」と「プロット図」と「客観評価（PROG）」によってLOの達成を支援している。厳格な成績評価制度を運用するため、「基幹ルーブリック」を作成しており、教員と学生が学習到達目標と評価基準を共有している。しかしながら、平均単位修得率は約60%であり、また、科目によっては履修者数が少ないことは課題である。

<学生の主体的学習の支援「New Education Lab（アクティブ・ラーニング教室）」>

学生の主体的学習を支援するため、アクティブ・ラーニング教室「New Education Laboratory（NEL）」を整備し、運用している。NELには、アクティブ・ラーニングにおいて欠かすことのできないグループ・ディスカッションやグループ・ワーク等を行うことができるよう可動式机・椅子を設置し、また壁面はホワイトボード加工を施している。加えて、TV会議システムによる多地点間での遠隔授業を行いやすいように追加のモニターを設置するなど、学生と教員が世界と繋がりながら自由に討議できるように工夫している。

TV会議システムを利用して海外の大学と接続し、双方の学生がプレゼンテーションを行うなど、学生が積極的に学び、活動する環境として利用されている。また、授業自動収録設備も整備されており、これらを活用することで、eラーニング教材の作成や遠隔教育等に利用されている。

<「Oh-o!Meijiシステム」による学習支援、授業支援>

ア 「Oh-o!Meijiシステム」を活用した教育及び学習の支援

教育支援システムの「Oh-o!Meijiシステム」は、大学生活に関わるお知らせを配信する「ポータルページ」と、授業をネット上に展開した「クラスウェブ」の2つの機能から構成されている。「ポータルページ」は学生の利用率がほぼ100%に達し、教員や事務室からの連絡等を学生一人一人に配信することができ、学生の大学生活全般を支援している。「クラスウェブ」では、開講している全ての授業に対する「授業ページ」を展開しており、全ての「シラバス」がオンライン上で閲覧・検索できる。更に「クラスウェブ」は、①授業資料を事前事後に配付し予習・復習ができ、欠席者へのフォローとしても有効に機能している授業資料機能、②レポートの提出に加え、教員から学生一人一人に対するコメントと添削ファイルのフィードバックが可能なレポート機能、③学生が主体的に授業に参加できる仕組みとして活用している掲示板・アンケート（小テスト）機能、という特徴も備えている。また、学生と教職員へアンケートを

基準4（3）教育方法

実施し、システム全体の操作性・パフォーマンス向上に加え、「スマートフォン対応（学生参加型の授業に活用可能）」「グループ機能（正課教育以外での教育支援）」「ポートフォリオ機能（学習の振り返り）」等を実現した。2016年度の学生のポータルページ利用率は100%、教員のクラスウェブ利用率は53.4%である。

イ メディアライブラリーの運営

各キャンパスには語学学習などのための教育用メディア教材（DVD、CD等）が多数保管され、授業での利用や専用ブースでの閲覧ができるようになっている。このメディア教材は、図書や雑誌等の印刷メディアとともに、教育研究・学習活動において重要な情報源となっている。メディア教材の新規購入については、教員からの申請に基づき教育の情報化推進本部教育支援推進部で審議し、購入の可否を決定している。

ウ サポートデスクの運営

リバティタワーを建設する際、多岐にわたる情報関連設備の利用者サポートを包括的な業務委託により行うことが決定した。それを受け、駿河台キャンパスでは2000年4月よりサポートデスクの運用を開始した。和泉キャンパス、生田キャンパスでは2001年4月、中野キャンパスでは2013年4月より運用を開始し、現在に至る。サポートデスクは学生・教職員のスキルの向上・技術の習得を目的とし、①教室等のプレゼンサポート、②学内ネットワーク（MIND）接続・利用支援、③Oh-o!Meijiシステム利用支援、④インフォメーション設備の利用運用支援、⑤学内の電光掲示板（IFB）及び情報検索端末（IFT）の運用支援、⑥証明書自動発行機システムの運用支援、⑦教職員の教材、コンテンツ作成支援、⑧機器の貸し出し、⑨個人用PCの活用、⑩ソフトウェアのインストール等の幅広い支援を行っている。日々のサポート内容については、サポート内容を記録したサポートデータベースを構築し、職員とサポートデスクでサポート内容や過去の履歴などを共有している。また、期間毎に、サポートデスクとのミーティングを行い、サポート内容の確認や問題点の共有、利用者対応などについて意見交換を行い、業務改善を図っている。

<ユビキタス教育を推進する教育のユニバーサルアクセス>

メディア授業（eラーニング）を活用した教育を効果的に実施するために「ユビキタスカレッジ運営委員会」を置き、学習支援と授業運営支援を組織的に行っている。

担当教員は、常に学生の学習状況をチェックし、小テストではその結果を確認し、適切なアドバイスを与え、科目によっては対面授業を組み入れなどし、単位認定の責任者となっている。

チームによる授業運用については、学生への窓口としての「ラーニングコンシェルジュ」や、科目によっては教員支援をしながら学生の質問に答える「チューター」を、教材（コンテンツ）制作時については、「デジタル教材製作の専門家」などを配置している。メディア授業などのeラーニングを活用した教育の効果を高めるために、授業設計にはインストラクショナル・デザイナー等の専門家に関わり、授業運営にあたっては、充実したワンス

基準4（3）教育方法

トップの学習支援及び教育支援体制をもっている。

2016年度の授業運用については、資格課程16科目、経営学部2科目、情報コミュニケーション学部7科目、司書講習（社会人対象）17科目、のべ2,429名程度の受講者に対して、ラーニングコンシェルジュ2名、チューター6名にて実施した。受講者が2015年度に比べて91名増となったが（2017年度は、全体で15科目増設になるため、更に増えることが見込まれている）、学習支援者の人数に大きな変更はなく、組織的な支援体制が効率的に稼働していることを示している。このうち、特に「ラーニングコンシェルジュ」は、学生からの全ての相談を受付け、専門家に切り分け、回答を得ることを役割としている。このことが学習者の負担を減らし、学習に集中できる環境を確保しており、その結果、単位取得率、授業満足度、成績評価のいずれも高い水準にある。学習支援体制の中において、現在「ラーニングコンシェルジュ」は、学生のモチベーションを上げる呼びかけも行っているため、コミュニケーション能力に優れた者で、かつアプリケーション操作やWEB製作の知識がある方が担っており、その役割は重要である。

メディア授業独自にシラバスの内容に加え、授業の詳細な評価基準を受講生へ掲示しており、的確に教育内容を示している。教育目標の実現を図るために、メディアによる学修期間中の教員による指導、学修状況の確認については、各回の授業内において、小テスト、小レポート、ディスカッションなど、必ず学生が自ら手を動かし、その内容を教員がチェックするというインタラクティブ性を確保した仕組みにより成績評価が行われている。各回の動画コンテンツを最後まで視聴し、その回の提出課題内容が一定基準に達していることを確認し、出席状況を管理している。学修成果の検証について、メディア授業の取り組みの性質上、対面授業科目と同じ授業評価に留まらず、メディア授業オリジナルの授業評価が行えるようインストラクショナルデザインの考え方を取り入れたアンケートを整備している他、単位取得率や成績分布などのデータを基に実施し、教育内容の評価を行っている。

対面授業などを収録したコンテンツは、アップル社「iTunes U」や、ユビキタス教育推進事務室が管理、運用するサーバにより配信しており、「世界に発信する大学」という大学のビジョンの実現に向けて貢献している。「iTunes U」にアップしているコンテンツ総数は、2017年5月末現在で1,799となっている。授業収録については、これまでのノウハウをもとに、体制や方法を工夫することでコストを抑え、継続的な取り組みとして維持できるようになってきている。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

学部においては、学年の始めに、「授業の概要・到達目標」「授業内容」「履修の注意」「準備学習（予習・復習等）の内容」「教科書」「参考書」「成績評価の方法」を統一的に記載したシラバスを学生に周知している。シラバスの記述内容に全学的なシラバス作成の標準化と電子データ化を行い「Oh-o!Meiji システム」の「クラスウェブ」から公開、閲覧を可能

基準4（3）教育方法

としている。シラバスの記載項目は「教務部委員会」が全学的な責任主体となって決定し、その記載と内容点検は、各学部において実施されている。シラバス作成にあたり教務部では、「シラバス作成にあたってのガイドライン」、「フォーマット」を作成し、各学部ではそれに基づきシラバス作成要領を個別に作成していたが、内容が不統一になっていたため、2016年度からは、「全学版シラバス作成要領」を作成し、教務部委員会を通じて全学部共通の要領として配付した。それに伴い、シラバス記載項目も一部整備を行い「準備学習（予習・復習等）の内容」については、新たに必須項目とした。統一したフォーマットでの記載が徹底され、各授業内容の記述について充実が進んでいる。

授業内容がシラバスと合致しているかは「学生による授業改善のためのアンケート」の調査項目となっており、シラバスに基づいて授業実施するよう意識づけされている。

認証評価結果において指摘されたとおり、「シラバスの点検における全学的な責任体制の整備、シラバスの精粗の解消」が必要であることから、シラバスの記載内容の検証体制を整備することが課題となっている。

認証評価において、「大学院のシラバスに授業内容が明確に記載されておらず、必要事項欄にも空欄が散見されている」との指摘を受けた。そこで、全学の改善アクションプランの内容を抜粋した「大学院課題チェックリスト」（この課題の一つに、シラバスがあげられている。）を作成し、これを基に2016年10月3日開催の2016年度第5回大学院委員会において、シラバスにかかる検証を要請した。加えて、2016年度は、大学院独自のシラバス執筆要領（記入例及びポイントチェックリストを含む。）を新たに作成し、2016年11月7日開催の2016年度第6回大学院委員会において配付した。その際、全研究科に対して、担当教員より提出されたシラバスについてはできるだけ各研究科執行部で確認して欲しいとの依頼を行った。この依頼により、シラバスの到達目標と、学位授与方針の学修成果の連関をはかる組織的な点検制度の構築が進められている。

なお、シラバスの到達目標と学位授与方針の学修成果の連関等についての検証は各研究科に委ねられている。各研究科では、各種方針等を毎年検証している。

法科大学院及び専門職大学院では、冊子（印刷物）及び「Oh-o!Meiji システム」でシラバスを公開し、履修前に学生へ各科目の授業内容を周知している。また、各学期後半に行う授業評価アンケートの結果に基づきシラバスと授業内容の整合性を確認している。ただし、到達目標と学位授与方針の学修成果の連関をはかる組織的な点検制度は確立されておらず、今後の課題と認識している。なお、グローバル・ビジネス研究科については、E P A S申請に必要な Intended Learning Outcome の表を作成し、授業を受講したことにより学生が享受する成果を明確化することを進めている。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

学士課程において、単位数については大学設置基準に則り、明治大学学則第19条に定められており、「講義として開講している授業内容に『実習』を組み合わせた科目」の単位数の計

基準4（3）教育方法

算方法については教務部委員会（2013年5月21日開催）を通じて各学部で計算式を提示することにより、1科目あたりの単位を適切に設定できるよう周知統一を図っている。履修した授業科目については、定期の試験を行い、成績を考査することを同43条に定め、成績評価については同44条にS, A, B, Cを合格、Fを不合格とすることを定めている。またS, A, B, C, Fの各評価に対し、4・3・2・1・0のGP（Grade Point）を与えるGPA制度を採用し、各学部便覧に明示している。

本学では、半期履修制を導入し、半期毎に学業成績を評価している。他学部や他大学の授業科目の履修は、明治大学学則第20条において60単位を超えない範囲で認めている。

なお、2013年度から学部横断型プログラムである「国際協力人材育成プログラム」において立教大学と単位互換を行っている。2012年度に学則を改正し、学則第41条の2に基づく「特別聴講学生」制度により、他大学の学生を受け入れ、本学の授業の履修を許可できるように「明治大学特別聴講学生に関する規程」を制定した。

留学による単位認定は明治大学学則第28条の2により60単位を超えない範囲としている。留学先大学において取得した単位を、本学の単位として認定する際には、成績証明書、シラバス等に基づいて審査し、本学における単位認定基準を満たすことを確認した上でを行っている。

大学院においては、大学院学則第23条で「必要単位数」を、第26条から第30条までで「試験及び成績評価」を、第31条から第36条までで「学位授与」を規定している。成績評価では、GPAを算出し、個々の学生の学修到達度を図る指標の一つとしている。また、成績評価の基準は大学院便覧に明示している。履修科目登録については、研究テーマに基づき、指導教員による指導・助言の下で、適切に行われている。単位の認定は、授業への参画度、レポートなど総合的に成績評価を行っている。課程修了の要件についても、教育目標に適合した在学期間、単位数となっている。優秀な大学院学生が早期に研究者として自立する機会を与える目的で、標準修業年限短縮制度を大学院学則第32条に定めている。この制度に関して、各研究科においては、学力や研究計画の審査、論文提出までの中間成果報告などの内規を定め、厳正に運用している。

資格課程及び司書講習などにおけるメディア授業（eラーニング）における単位認定、成績評価については、受講者にあらかじめ詳細な評価基準を提示することで、学習目標を達成するよう促している。この評価基準は、シラバスに記載している評価基準より詳細な内容で、「各教育課程の共通評価基準」と「科目別の個別評価基準」の2種類があり、いつでも確認することができるようe-meijiシステム（eラーニングシステム）に掲載している。

共通評価基準の内容としては、小テスト・小課題の受験・提出、視聴時間、最終試験受験資格、遅延受験・遅延提出、最終試験、総合評価について明確化したものである。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善（授業に関わるFD活動）に結びつけているか。

＜教育開発・支援センターにおける授業改善の取組み＞

教育開発・支援センターでは、「学生による授業改善のためのアンケート」の実施を中心とした授業改善に取り組んでいる。

なお、ここ数年、専任教員のアンケート実施率が50%程度と低かったため、2017年度より、学部ごとにアンケートの実施学期を指定し、該当学部の全専任教員（特任を含む）は1科目以上の実施を必須とすることとした。また、全学部の専任教員（特任教員を含む）に対して、アンケート実施科目及びアンケート用紙の受け取り方法の事前調査を行い、各教員の希望に基づいてアンケート用紙を準備することにより、教員のアンケート実施の負担を軽減することとした。

認証評価において、FDの参加状況が把握できていないことの指摘を受け、学長室で検討を行っているが、現在のところ、FDの参加状況把握の責任者、方法は未確定である。

「学生による授業改善アンケート」は、毎年春学期と秋学期に各1回、年2回実施しており、2016年度については、春学期は2,305科目、述べ93,943名の回答があり、秋学期は2,148科目、延べ70,636名の回答があった。アンケートの集計結果は個々の教員の他、学部長宛に学部の集計結果を送付しているが、授業改善への取組みは個々の教員に委ねられている。2012年度から全学的な改善方策を検討するため、教務部長にアンケート結果が公開され、全学の視点で検証を行うことができるようにし、全体の集計結果については、大学ホームページに掲載し、公表を行っている。

現在、「学生による授業改善アンケート」は、教員個々の授業の改善を目的として実施しているため、調査結果は教員個々で活用することが原則となっている。学部集計結果は、学部長に報告している。教育改善に向けた検討の材料として組織的に活用している学部は少ない。

＜総合的教育改革の推進に伴うFD活動＞

総合的教育改革の骨子の一つである「柔軟な時間割と柔軟な学年暦を活用することで授業方法の質的転換を図り、アクティブ・ラーニングを推進すること」について、これを推進するための方策として、現在本学で行われている授業の中から、教育効果を高めるための工夫を取り入れている授業の事例を調査し、2017年1月に、これを「授業における教育効果を高めるための工夫（アクティブ・ラーニング等）事例集」として取り纏め刊行し、その後各学部の教授会で全専任教員にこれを配付するとともに、その際、教授会において内容の報告と意見交換を行うなどのFDを実施した。（全10学部の教授会で実施）

＜大学院における授業改善の取組み＞

大学院では、従来行ってきた「修了予定者を対象としたアンケート」をより有効に活かすべく、2016年度、全研究科事務担当者から意見を募り、これを反映したアンケートに改定した。この改定により、教育内容についての設問が変更され、これまでより適切に状況

基準4（3）教育方法

を把握できるようになった。また、大学院委員会において、改定版のアンケートの目的・趣旨についての説明を行った。アンケートで得た結果を検証し、大学院学生の要望等を把握した。そして、翌年度の年度計画を策定する際に参考とした。（2016年度修了予定者対象アンケートの回答者数は458名であった。）

＜全学共通教育科目の授業改善の取組み＞

夏期・春期集中講座については独自のアンケートをとっており、委員会及び担当講師にフィードバックし次年度の改善に役立てている。また、集中講座で実施するアンケートに講座以外に、学部間共通外国語全般に関する設問を追加し、学部間共通外国語の認知度やイメージを問う他、フリー記述欄を設け学生に感想や要望を記入してもらっている。

集中講座で実施するアンケート結果について、コーディネータ及び担当講師に送付している他、委員会でも結果を報告しており、全体で共有している。また、その結果については、次年度の講座コーディネータにも事前に送付し、講座の内容を検討する際の参考にしており、改善につなげている。

情報関係科目について、情報関係科目を担当する教員と本部員とで年1回担当者説明会・懇談会を実施し、情報関係科目の履修者状況や実力確認テストの結果を用いた学生の情報リテラシーレベルについての検証、学内のPCシステムに関する情報共有等をおこなっている他「ミニマムリクワイアメント」の内容等についての意見交換をおこなっている。

教職課程では、教育成果の検証について『明治大学教職課程年報』等に授業内容を含め教職課程の教育活動をまとめている。また、毎年度始に各課程で教員懇談会を開催し、専任・兼任の教員が授業運営上あるいは学生対応上の課題について話し合っている。また、各科目の担当者が授業の紹介を行うとともに、教育方法改善に向けた意見交換を行っている。

社会教育主事課程では、社養協（社会教育主事養成課程を持つ大学の連絡会）と、日本社会教育学会の職員養成研究によって、大学間で相互に教育内容・方法の改善に向けた研究を行っており、本学教員はこれに参加している。

司書課程及び司書教諭課程では、専任教員は課程室会議において、兼任講師は毎年4月に開催される懇談会において授業内容の検証と改善を依頼している。

「留学生共通日本語」では、日本語教育センター長を責任者として、日本語教育学専門教員である日本語教育副センター長と授業コーディネータの下、事務局も加わったメーリングリストによる毎回の授業管理や、年2回の授業担当者会議の実施により、組織的に授業改善策について検討している。問題や課題が出てきた際の対応系統が明確になり、問題解決のスピードが上がった。

また、2014年度より全学フォームに基づく、授業改善のためのアンケートを日本語目的別科目においては実施をお願いしており、その結果を次学期の授業改善に役立ててもらっている。

「国際協力人材育成プログラム」は、科目担当教員とのワーキンググループで科目の進

基準4（3）教育方法

め方を立教大学及び国際大学を交え改善を図っている。国際協力人材育成プログラムは、申請調書を作成する為に作ったワーキンググループにおいて、授業計画の検討を主に進め、まとまった案を教育開発・支援センターで承認をしている。国際協力人材育成プログラムのワーキンググループは、教育開発・支援センターの教育の国際化専門部会とは別の為、手続及びプロセスについて検討する必要がある。

<ユビキタス教育やメディア授業（eラーニング）に関する授業改善の取組み>

メディア授業（eラーニング）では、ユビキタスカレッジ運営委員会において、全学で行っている授業改善アンケートとは別に、メディア授業という新しい教育方法を踏まえた内容で独自のアンケートを行っている。その結果から、組織的な支援体制について見直しを行い、授業教材について担当教員と相談している。このようなメディア授業の教材開発から対面授業の教材改訂につながるようにしている。

授業教材は、担当教員と職員と連絡を密に取りながら必要に応じて改訂を行っている。メディア授業（eラーニング）においては、「担当外の授業視聴」について、教員からの求めに応じて公開している他、メディア授業の運営に係るすべての関係者（教員、職員、業者）による「オールスタッフミーティング」を期に一回開催し、意見交換を通して、都度運用方法の改善を行っている。

2 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

① iTunes Uによるユニバーサルアクセスが充実していること

1,700を超えるコンテンツが、iTunes Uで公開されており、その内容も商学部のマクロ・ミクロ経済学のような経済学における基礎的な講義から、各種講演、国際教育、スポーツまで幅広いものになっている。

（根拠資料・データ）明治大学ホームページ [ユビキタス教育]、
明治大学 iTunes U、明治大学ユビキタス教育公式ツイッター

② 全学版シラバス作成要領の作成、周知により総合的教育改革の実質化が進んだこと

2017年度開始の「1コマ100分6講時制の授業時間割の導入」、「授業期間の14週へ短縮」及び「新授業時間割に基づく新たな学年暦」について、全学版シラバス作成要領を統一的な基準を設けて作成し、教務部委員会を通じて全学部共通の要領として配布、各学部の教授会においてその内容を紹介した。このことにより、授業計画に基づくシラバスの均質化が行われ、総合的教育改革の実質化が進んだ。

（根拠資料・データ）全学版シラバス作成要領、
明治大学ホームページ [授業改善のためのアンケート] 回答結果

③ アクティブ・ラーニング事例集を発行及び教授会で報告及び紹介をしたこと

S G Uでは、主体的な学びを支える新たな教育方法としてアクティブ・ラーニングの

基準4（3）教育方法

活性化を掲げており、「アクティブ・ラーニング事例集」を教育開発支援センターで発行した。全学部から事例の報告があり、教授会において報告及び内容の紹介を行った。

（根拠資料・データ）アクティブ・ラーニング事例集

④ 学芸員資格取得のための館務実習を受け入れていること

博物館においては、本学を含め、首都圏を中心とした学芸員資格課程をもつ各大学から博物館実習生（館務実習）の受入れを行っており、2016年度は館務実習・見学実習併せて延べ90名の実習生を受け入れた。学芸員資格取得のための館務実習受入れ先として大きく貢献している。

（根拠資料・データ）博物館年報

（2）改善すべき事項

① 大学院のシラバスの授業内容が明確に記載されていないこと

大学院のシラバスについて、授業内容が明確に記載されていないという問題点があり、独自のシラバス執筆要領を作成し全研究科に配付することで、作成上の注意点についての周知を図った。しかし、依然としてそのシラバスの内容には改善の余地がある。

（根拠資料・データ）大学院シラバス執筆要領、

大学院執行部会資料（大学院独自の課題チェックリスト）

② 各キャンパスの特性に応じたラーニング・コモンズ機能を提供できていないこと

和泉図書館では、図書館ガイダンス等を行うのに適した情報リテラシー室（3室）、グループワークが可能なコミュニケーションラウンジなどがあり、図書館職員や大学院生による、学生の主体的な学びを支援する体制を整えたラーニング・コモンズ機能を具備している。しかし、各キャンパスに一律な施設があるわけではなく、また文系学生・理系学生などに応じた有効なラーニング・コモンズ機能について、議論を高め改善していく余地がある。

③ 学生による授業改善アンケートの実施率が低いこと

授業アンケートなどの実施は、教育開発・支援センターで行っているが、その実施率は学部・研究科によってばらつきがあり、限定的な実施率に留まる学部も未だに残っている。実施状況は、教員資格別では教授職において、低い学部では30%程度しかない。

（根拠資料・データ）大学データ集（表29）

④ 学習ポートフォリオによる効果がみられないこと

Oh-o!Meiji システムに「ポートフォリオ」機能が導入されており、eポートフォリオの仕組みはある程度完成しているが、学生の活用頻度や自己の学習に関して新たな気づきを得られているのか不明である。Oh-o!Meiji クラスウェブを利用しているのは、総教員の53.4%に留まっていることを考えると、ポートフォリオが上手く活用できていない

（根拠資料・データ）大学ホームページ [データで見る教育の情報化]

⑤ 「学生による授業改善のためのアンケート」の実施と学修成果の検証が不十分であること

学生による授業改善のためのアンケートの結果をカリキュラムの検証に役立てるまでに至っていない。カリキュラムの検証を進めるためには、その中間項として、まず同アンケートの結果から学修成果を検証することが必要となる。

（根拠資料・データ）「学生による授業改善アンケート」回答結果

3 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

① iTunes Uによるユニバーサルアクセスが充実していること

iTunes U の視聴数は年々減少している。今後は、コンテンツ数だけではなく、ストリーミング数・ダウンロード数等のアクセス数も目標とし、視聴数増加のために、ユビキタスコンテンツによる社会人リメディアル教育の需要発掘を図り、常に前年度を超える実績となるよう内容を充実させる。

② 全学版シラバス作成要領の作成、周知により総合的教育改革の実質化が進んだこと

全学版シラバス作成要領が策定されたが、モジュールを生かした流動的な授業計画をサポートするような内容の充実を図る。この作成要領に基づいて、シラバスが作成されているかのチェック体制を確立する。また、「学生による授業改善アンケート」における、授業内容とシラバスとの一致に関する質問について、その回答に留意する。「一致していると思う」の数値が、前年度以上の数値となるよう意識する。また、留学を考える外国人学生のために、英語によるシラバスを充実させるために、作成支援の仕組みを進めることが望まれる。

（根拠資料・データ）明治大学ホームページ〔授業改善のためのアンケート〕回答結果

③ アクティブ・ラーニング事例集を発行及び教授会で報告及び紹介をしたこと

アクティブ・ラーニング事例集については、毎年度その内容を見直し、新たな事例を含めることができるようにする。そのためには、アクティブ・ラーニングとは何か、どのような事例があるのか、などアクティブ・ラーニングに関する広報を定期的に教員に配布するなどの工夫が必要であるため、各学部執行部に依頼し、事例について、紹介してもらっただけでなく、より多くの教員に周知し、事例を募るようにする。アクティブ・ラーニングを活性化するために、ICT環境やアクティブ・ラーニングを理論的にバックアップする専任教員の配置・充実を検討する。また、本学だけでなく、他校での事例についても収集できるような体制を整える。

（根拠資料・データ）アクティブ・ラーニング事例集

④ 学芸員資格取得のための館務実習を受け入れていること

博物館実習生の受け入れについて、今後も継続して行う。見学実習については、交流協定を結ぶ南山大学からの実習生が多くを占めており、交流事業が、教育面において大きな寄与をしていることの一例である。今後は、南山大学との交流事業をより発展させ

基準4（3）教育方法

るとともに、他大学からの実習生も積極的に受け入れる。

（根拠資料・データ）博物館年報

（2）改善すべき事項

① 大学院のシラバスの授業内容が明確に記載されていないこと

大学院科目は演習形式による研究指導に係る科目が多く、受講生の専門分野に応じて授業内容を変えざるを得ない側面があり、事前に教材を確定するようなシラバス内容の充実は困難である。演習形式の科目のシラバスについて、参考として前年度の指導内容も記載するなど、授業選択に資する内容となるよう検討する。また、学問領域によっても、演習の進め方は差異が大きくなるので、シラバス執筆要領に統一的な基準を設けるのではなく、学問領域を分けて、それぞれにおけるシラバスの枠組み、執筆見本を作成するなど、シラバス執筆要領を工夫する。

② 各キャンパスの特性に応じたラーニング・コモンズ機能を提供できていないこと

学長方針において、「学生の主体的な学びを育むキャンパス環境の整備」が挙げられており、多様なラーニングスタイルを受容する学びの場を、教室内外で作り出すことができるよう検討する。図書館における初年度教育は好事例であるので、その重要性を学内で理解し、各学部教育などに広めていく。各キャンパスの図書館環境の整備に向けた取組みとして、図書館主催のFD講演会などを開催しているの、これら機会を通じて、キャンパス間の図書館の教育機能の向上に向けた情報共有の場を広げる。

③ 学生による授業改善アンケートの実施率が低いこと

教育開発・支援センターでは、学部毎にアンケートの実施学期を指定し、該当学部 of 全専任教員に1科目以上のアンケートの実施を必須とすることや、希望者に対してアンケート用紙の準備を行うなどの取組みを始めており、実施率の向上について、その効果を注視する。

④ 学習ポートフォリオによる効果がみられないこと

教員のOh-o!Meijiクラスウェブの利用率を改善させる。ポートフォリオの存在は多くの教員が知っているが、効果的な利用方法はあまり知られていない。ポートフォリオ機能を活用した授業運営の事例を蒐集し、教員に広報する必要がある。ポートフォリオ機能を利用しやすくなるような現行機能の改善を図る。新任教員研修等では、Oh-o!Meijiシステムの利用法などについて紹介しているが、改めて「ポートフォリオ」機能の意義なども周知し、利用促進を図る。

（根拠資料・データ）明治大学ホームページ [FD・教育評価専門部会]

⑤ 「学生による授業改善のためのアンケート」の実施と学修成果の検証が不十分であること

「学生による授業改善のためのアンケート」の結果をフィードバックした後の活用は、教員個人の自主的な活動に任せられているため、学生の学修成果として直ちに現れるものではない。教育開発・支援センターにおいて、このアンケート結果を組織的に活用で

基準4（3）教育方法

きるよう、学部や学科単位などでの傾向を分析した報告集を作成し、「カリキュラムに関する設問」の回答をまとめたものを各学部執行部に送付し、カリキュラム改革を議論する際の資料として利用してもらするなど、フィードバック方法を工夫する。